

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	紺屋 あかり
論文題目	現代パラオ社会における詠唱実践		
(論文内容の要旨)			
本博士学位申請論文は、ミクロネシアのパラオ共和国において実施した通算23ヶ月のフィールドワークに基づいて、口承伝承を「詠う」という表象行為がもつ社会的意味合いと、その編成過程について明らかにすることを目的とした。 第一章「序論」では、本研究の背景と目的を示した。口承伝承の対象とした従来の人類学的研究においては、人びとの語りを文字化して歴史を再構築する歴史学的アプローチや、神話の身体化・具現化表象の過程に焦点をあてた芸術学的アプローチが中心とされてきた。それら既存研究において分析対象となる語り手や表象者は、首長などのエリート層や芸術家など特定の人物に限定される傾向がつよかった。それに対して本論文では、より多くの人が参与する詠唱という表象形態に焦点をあてることで、個々人が自己の経験や社会関係に立脚して日常生活においてどのように表象の場をつくりだしているのかについて明らかにすることを目的とした。 第二章「地域の概要と調査手法」では、パラオの歴史的背景と調査手法を示した。19世紀以降の四カ国からの植民地期、独立に向けた国民国家形成期、そして独立以後の近代国家としてのスタートといっためまぐるしい社会変動を描写し、パラオの人びとがいかに他者と向き合いながら自律の道を模索してきたのかについて指摘した。調査手法については、五名の詠唱家から収集した詠唱詞と作業方法、悉皆調査を実施したA州の概要、参与観察を行った詠唱事例を示した。 第三章「詠唱とは何か」では、詠唱を「民族音楽」から「語りの一形態」へと捉え直すことを試みた。パラオの詠唱に関する従来の民族音楽学研究においては、音楽/非音楽と二分された機能の総体として詠唱が捉えられてきた。またその分類レベルは旋律を基準とするものであった。それに対して本論文では二項対立的な見方を脱却するため、詠われる口承伝承の内容から詠唱を区分した。そして、①出自集団内で継承・実践される秘伝性を帯びた詠唱、②特定の土地（村落）との帰属関係をもつ詠唱、③島全土に共有される詠唱という三つの異なる特性を指摘した。さらに、詠唱詞の隠喩表現や詠唱形態を分析することでパラオの詠唱実践の全体像を示した。 第四章「詠唱の編成過程」では、詠唱を生成する政治的イデオロギーとその編成過程を検討した。元来中央政権を有さず、平等制と階層制が混在したパラオの首長制に基づく流動的かつ競争の社会において、口承伝承が島全体に共有される唯一の価値基準であったことを指摘し、口承伝承を「詠う」という表象行為と政治的イデオロギーとの関係性を位置づけた。 第五章「詠唱をめぐるポリティクス」では、現代における詠唱詞の継承事例と実践事例を分析・記述した。従来の人類学的研究においては「知識＝力」という口承伝承の知的体系が指摘されてきたが、現在の詠唱をめぐる状況に関していえば、伝統的称号をもたないインフォーマルリーダーが担い手となっている傾向を明らかにした。また、特定の土地へ帰属す			

る詠唱詞が水面下では親族・村落関係を跨いで継承されている状況についても明らかにした。このことから、詠唱を通じては「知識＝力」といった口承伝承をめぐる知的体系に準じた親族・村落内序列の遂行的な実践としてだけでなく、より開かれた社会関係のもと自発的・積極的に実践される創造的な実践としての側面が見出されていることを指摘した。

第六章「結論」では、現代のパラオ社会において詠唱を通じた表象の場が繰り返し生み出される現象について検討した。そして、①詠唱が日常的かつ私的・公的なあらゆる場面において実践されることで、パラオの政治文化を構築するローカルなポテンシャルが生成されていること。②詠唱を通じて人と人との対面的な相互行為の場をうみだすことによって、その都度地域社会が再編されていること。③詠唱を通じた表象空間の共有が、今日のパラオ社会が直面するグローバルな社会的・政治的変動に対抗するための装置としても機能していることの三点をもって結論とした。

(論文審査の結果の要旨)

本博士学位申請論文は、ミクロネシア・パラオ共和国における口承伝承を、「詠う」という実践がもつ社会的意味合いと、その編成過程について明らかにするものである。

パラオは詠唱社会である。近代化の進展にもかかわらず、冠婚葬祭ばかりか、政治集会や大統領の就任式など、今日も社会の大変多くの場面や契機において詠われる。このような特色のあるパラオの詠唱に関し、本論文は、詠唱自体を分析するのみならず、旧来のパラオ詠唱研究になかった詠唱の担い手や詠唱の場に関するインテンシブな調査を行ない、その詠唱やそれを取り巻く社会の歴史的変化や今日の姿、そしてその変化をその政治的な意味合いも含め様々な角度から検討した。

そこから以下の新たな知見が明らかになった。

1. パラオの言語であるタ・ベラウは、神話に基づく固有の価値体系を示しており、それは元来国家を持たなかったパラオ社会のどこでも詠われることによってゆるやかな統合を可能にした。その意義は、国家や中央政府が存在する今日も失われることなく、人々の間で生き続けている。
2. 旧来、伝統的称号を持ち、詠唱を実践することができる少数のエリートによるのみ、村落内や村落間で代唱されていたのが、今日、称号を持たない村民、特に地域社会のインフォーマルリーダーが詠唱の実践者になっていることを明らかにした。今日、国家行事や州レベルの集会においても詠われ、また、地域のコミュニティー内において代唱ばかりでなく、自発的に詠うケースが増大している。すなわち、詠唱の場や担い手が拡大した。
3. 今日、詠唱実践は、地域社会でも国家レベルでも合意形成や国家統合、紛争調停の役割を担う政治文化としてパラオ社会を繋いでいる。
4. 詠唱実践の場は海外にも広がり、ハワイやグアムに移住したパラオ人コミュニティーの集会においても詠われ、移住者同士の連携を強め、パラオ社会との繋がりを維持する機能がある。また、詠唱が、フェイスブックやユーチューブなどの社会メディアでも取り上げられ、さらに詠唱を聴き伝える機会が拡大している。

以上、本論文は、従来、周縁的なテーマとして位置づけられてきた詠唱に光をあてることで、口承伝承を日常実践として実証的に検証するというアプローチを用い、「詠う」という実践を、一芸能や伝統音楽や、既に衰退した文化遺産としてではなく、人びとの実践に対する観察に基づいて詠唱を語りの一形態として位置づけ直し、さらに政治文化を構築する機能性を見出し、従来の詠唱研究やパラオ研究にない重要な学問的貢献をなした。

また、本論文は、緻密な聞き取り調査に基づいて詠唱を記録し、詠唱詞の収集や詠唱をめぐる隠喩表現の分析だけでなく、詠唱詞の継承経路や詠唱実践の経緯を詳細に記述することで、地域研究における重要かつ長期的な貢献となりうる一次資料を提供することに成功した。詠唱者やその社会に精通することを可能にした長期にわたるフィールドワークにより詠唱詞の記録を蓄積した本論文の成果は、地域社会固有の論理と実践の意義を明らかにした地域研究として非常に優れた業績として認められる。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成27年2月9日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。